

(3) 小・中学校での取り組み



小・中学校では、児童や生徒が自ら読書に親しむ態度を育成し、読書習慣の定着を図ることが大切であり、論理や思考、コミュニケーション、感性や情緒の基礎となる言語力の育成に資する読書活動を行うことが求められます。児童や生徒が自ら読書に親しみ、読書習慣を定着させるため、学校図書館を計画的に活用する教育活動の展開、司書教諭や学校司書、学校図書館事務員、読書指導員を中心とした教職員の協力体制や研修の充実等により、計画目標の達成ができるよう努めます。

■具体的な施策

- ① 「一斉読書」や「読書の時間」による読書習慣の確立
- ② 学校図書館を利用した学習活動の充実
- ③ 学校図書館の読書スペースや蔵書の計画的な整備
- ④ 読書指導の充実
- ⑤ 「家庭読書週間」※3をととした家庭での読書の推進
- ⑥ 研修会の実施



※3「家庭読書週間」子どもが家庭で読書に親しむ活動を推進する週間で、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第10条に基づき、毎年4月23日が「子ども読書の日」と定められていることから、中野市が独自に毎月23日をはさむ日曜から土曜日の1週間を「家庭読書週間」とした。

(4) 市立図書館での取り組み

図書館は、家族が子どものための選書や相談をすることができ、すべての年齢の子どもたちが読書に親しむことができる身近な施設です。図書館が家庭や地域、子ども読書活動に関する施設と協働し、子どもの読書活動推進の包括的な拠点となることで、多角的な取り組みを実施し計画目標の達成ができるように努めます。

■具体的な施策

- ① 子どもの読書を支える人の育成や支援
- ② 団体貸出の充実
- ③ 蔵書の充実
- ④ 子ども向けの読書スペースの充実・整備
- ⑤ 「おはなし会」や「読み聞かせ会」の開催及び支援
- ⑥ 幼稚園・保育所・認定こども園、学校、県立図書館との連携による子ども読書活動推進事業の展開
- ⑦ 子ども読書活動の広報・啓発活動
- ⑧ 活字による読書が困難な子どもへの支援



◆「第3次中野市子ども読書活動推進計画」(ダイジェスト版)◆

発行：平成29年3月、発行者：中野市教育委員会事務局、編集者：中野市教育委員会事務局生涯学習課
E-mail shogai@city.nakano.nagano.jp ホームページアドレス <http://www.city.nakano.nagano.jp/>

第3次中野市子ども読書活動推進計画

【平成29年度～平成38年度】

ダイジェスト版



- 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものです。中野市教育委員会では、「第2次中野市子ども読書活動推進計画」の成果や課題を踏まえ、中野市の基本的な施策を示すとともに、中野市の学校や読書活動ボランティアをはじめとする民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針となるよう、「第3次中野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

中野市教育委員会





1 計画の基本方針

(1) 計画策定の趣旨

この計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づき、平成24年3月に策定した「第2次中野市子ども読書活動推進計画」の取り組みの成果や課題を踏まえ、中野市の基本的な施策を示すとともに、中野市の学校や読書活動ボランティアをはじめとする、民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針として定めるものです。



(2) 計画の期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

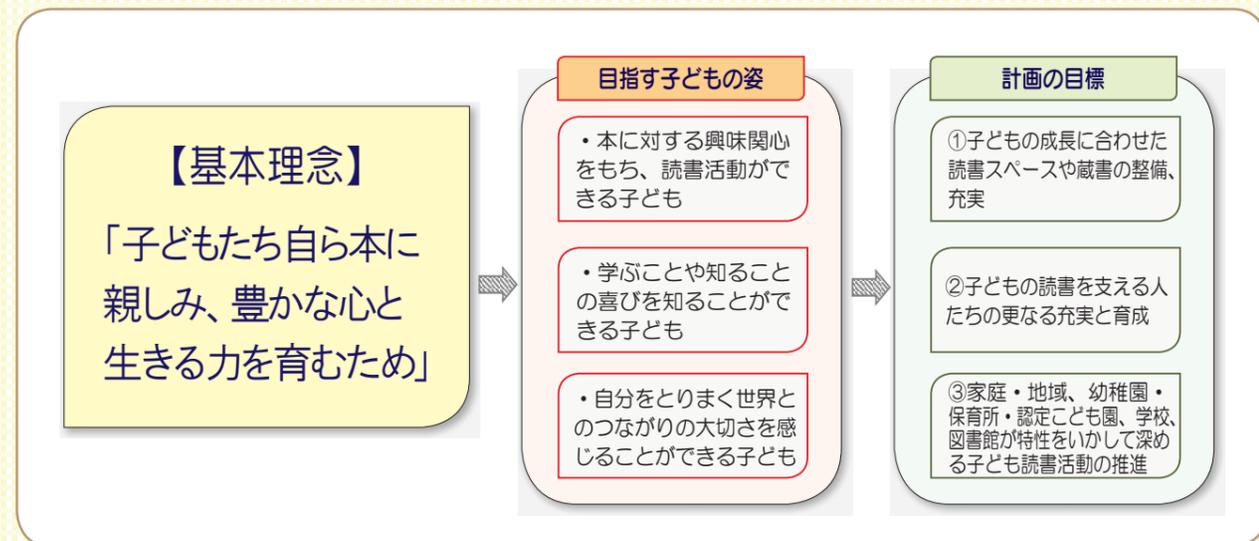
（ただし、社会情勢の変化等により変更が必要な場合には、計画を見直すものとする。）

(3) 計画の目的

第2次中野市子ども読書活動推進計画は、中野市のすべての子どもが、あらゆる機会や場所において、自ら読書活動に親しむことができるよう、市民と市が協働して、子どもの読書活動の定着を図ることを目的としています。

第3次中野市子ども読書活動推進計画では、第2次中野市子ども読書活動推進計画における、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館等が行う子どもの読書推進活動の成果や課題を踏まえ、更なる子どもの読書活動の定着を実現するため、必要な事項を総合的に推進する施策を展開していくことを目的に策定を行います。

(4) 目指す子どもの姿と計画の目標



(5) 上位計画との関連

第3次中野市子ども読書活動推進計画は、本市の最上位計画である「第2次中野市総合計画」及び「中野市教育大綱」と整合性を図ります。



2 子ども読書活動を推進するための具体的な施策

(1) 家庭や地域での取り組み

子どもの読書習慣は毎日の生活の中で培われます。家庭や地域では、子どもの読書習慣を培うために、家庭内での読み聞かせ等の習慣づけが大切です。地域の子どもたちにとって身近な場所で、子どもたちが読書に親しめる機会をつくることで、計画目標の達成ができるよう努めます。

■具体的な施策

- ① 「ブックスタート事業」*1による読み聞かせの推進
- ② 地域での読み聞かせの推進
- ③ 家庭での子ども読書活動の推進
- ④ 読み聞かせボランティア情報や読み聞かせイベント情報の発信
- ⑤ 家庭での子どもの読書活動推進に向けた普及・啓発活動



*1「ブックスタート事業」乳幼児期からの家庭内での読み聞かせ等の習慣づけを推進するため、乳幼児7か月健診時に合わせて絵本を贈り、オリエンテーション及び読み聞かせを行う事業。

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園での取り組み

幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期です。幼児期の子どもたちが読み聞かせ等のたのしさに出会えるよう、本の読み聞かせ等を継続するとともに、絵本等に親しむ環境づくりをします。そして、子どもが絵本に親しみ、ことばを会得し、想像力を広げる場と機会を提供します。

また、幼稚園教諭、保育士が読み聞かせ等の大切さについて理解を深めるため、市立図書館との連携を深め、スキルアップに努めます。

■具体的な施策

- ① おはなしの楽しさを知る機会の充実
- ② 家族への読み聞かせに関する情報の発信
- ③ 読書スペースや蔵書の整備・充実
- ④ 家庭への絵本の紹介や貸出
- ⑤ 市立図書館との連携による子どもの読み聞かせ等の環境づくり*2



*2市立図書館の団体貸出を利用し、園等の更なる図書充実に努めます。また、図書館司書による読み聞かせ指導をとおし、幼稚園教諭や保育士等の子ども読書活動への理解に努めます。更に、市立図書館の利用で、子ども自ら絵本を選ぶことや図書館利用の楽しさを知る機会を設けるよう努めます。